

会 議 録

会議名 (審議会等名)		相模原市水とみどりの審議会				
事務局 (担当課)		水みどり環境課 電話042-769-8242(直通)				
開催日時		平成28年11月2日(水) 14時00分~17時30分				
開催場所		相模原市立環境情報センター2階 学習室				
出席者	委員	9人(別紙のとおり)				
	その他	0人				
	事務局	12人(環境共生部長、水みどり環境課長、公園課長 他9人)				
公開の可否		可	不可	一部不可	傍聴者数	0人
公開不可・一部不可の場合は、その理由						
会議次第		1 開会 2 議題 (1)(仮称)相模原市パークマネジメントプランの策定について (2)相模原市緑化条例の改正について (3)相模原市水とみどりの基本計画改訂版=生物多様性さがみはら戦略=実績報告書(平成27年度版)(案)について 3 その他				

審 議 経 過

主な内容は次のとおり。(は委員の発言、 は事務局の発言)

1 開会

2 議題

(1)(仮称) 相模原市パークマネジメントプランの策定について

事務局による説明の後、質疑応答を行った。

プランに関して、“相模原市らしさ”は何か。

公園に関する個別の計画は多くあるものの、本プランのように管理方針(ハード面)と運営方針(ソフト面)を併せた総合的なプランはあまり例がない。このプラン自体が“相模原市らしさ”であり、本市の“売り”である。

量から質に転換していくとのことであるが、量に関しては推進しないということか。

水とみどりの基本計画にもあるように、今後も、平成31年度目標の市民一人当たりの公園面積6.3㎡の達成に加えて、社会状況の変化に的確に対応するため、今ある公園をどれだけ有効に活用していくかという質の向上を、もう一つの大事な軸として示していきたいと考えている。

資料に、「市民や地域、民間事業者等の「みんな」で考え方や目標を共有し協働することにより、公園の「質」を高める」とあるが、これはどのようなことを考えているのか。

公園に対しては、関心も高く、様々な意見がある。地域と市とで知恵を出し合い、公園の使い方や整備の仕方などを考えていきたいという趣旨である。

計画名が「パークマネジメントプラン」だけでは、どのような内容の計画なのかイメージしづらい。サブタイトルを付けるなど、分かりやすいタイトルにしていきたい。

駐車場の有料化の検討に当たっては、駐車場を適正に利用している人に不利益が生じないようにすべきである。

駐車場を有料化した場合の収益の充当先は、当該有料駐車場がある公園のみとすることができるのか。

駐車場の有料化は非常に大きな課題であるため、この問題だけでも別途市民から意見を聴きながら方針を定めていく必要があると考えている。

小さな公園でも、特徴のある公園づくりを心掛けていただきたい。

これからの公園を考えると、防災に加え、防犯の観点も重要ではないか。

資料に、「一部の利用者等が原因となり公園を快適に利用できない等の課題」と

あるが、どのような事例があるのか。

公園の使用については、譲り合って、気持ちよく使っていただくことが理想であるが、占用してしまうケースや、緑道に物置を設置してしまうなどのケースがある。

公園にあまり行かない理由は、アンケート結果によって、小さいから行かないという人より、近くに無いから行かないという人が多いということが分かっている。この結果から、公園は近くにあることが重要と思われることから、公園の統廃合の検討は慎重に行った方がよい。

公園の統廃合について、防災の観点から考えたときに、小さくても公園が身近にある方がよいのか、まとまった広さの公園が必要なのか、十分に検討が必要である。

公園の統廃合は、国において新しい公園整備の方法として方針が出されたところであるが、かなり難しい仕組みと思っている。強硬的にできるものではなく、さらに、条件が調い、地域の方の御理解をいただく必要があると考えている。

一方で、地域の方々の話を伺っていると、様々な要望、アイデアをいただくため、市としてもそれに対応できるよう多様なメニューを準備しておくことは必要と考えている。

アンケート調査は、どのような人を対象に実施したのか。

個人については、無作為抽出を行った。また、児童・生徒については、学校を通じて依頼し、小学校は3年生及び5年生、中学校は2年生を対象に実施をした。

民間事業者等の積極的な活用については賛成する。事業によっては、市の許認可が必要になるとと思われるため、スムーズな手続きをお願いしたい。

全体を通じて、分かりやすい表現となるよう、再度確認をしていただきたい。

(2) 相模原市緑化条例の改正について

事務局による説明の後、質疑応答を行った。

条例案の概要に、行為の制限と行為の禁止が盛り込まれているが、現に何か問題が起こっており、それを解決するために必要としているものか。

公園と同様に不特定多数が利用する緑地について、一定のルールを定めようとするものである。

行為の制限と禁止は、明文化すべきである。

行為の制限に、「業として写真又は映画を撮影すること」とあるが、テレビやインターネットの動画などは含まれるのか。

他条例の条文を参考としているため、今後、整理する。

私有地である市民緑地については、条例の施行と併せて、土地所有者に対して引き続き市民緑地として提供することの意向確認はするのか。

土地所有者の御理解をいただき、適正な管理を行いながら保全を図っていきたいと考えている。

市民緑地等を使用する人に向けて、条例の適用を受けている緑地であることが分かる看板等を設置するのか。

条例が制定された際には、看板の内容や、見やすい場所への設置などを検討する必要があると考えている。

条例案の概要には水辺地の保全が含まれており、水についても配慮されている。

行為の禁止に、「魚、鳥等を捕え、又は殺傷すること」となるが、昆虫は捕ってよいのか。「等」に含まれるのか。基準を定めておく必要がある。

行為の制限や禁止に関して、パトロールは実施するのか。

ルール違反がされていないかチェックする必要があると考えるが、方法や頻度等は今度の検討課題である。

行為の制限や禁止に関しては、様々なケースが想定される。

引き続き内容の精査を図るが、意見や気付いたことがあればお願いしたい。

次回に引き続き審議する。

(3) 相模原市水とみどりの基本計画改訂版 = 生物多様性さがみはら戦略 = 実績報告書(平成27年度版)(案)について

事務局による説明の後、質疑応答を行った。

施策コード 1133「外来種の生息・生育状況の把握と防除の推進」では、捕獲数が捕獲予定頭数の59%以下であったため進捗状況がDとなっているが、取組内容の説明では「被害報告が少なかったため、捕獲の実施及び捕獲頭数が減少した」とある。生息の絶対数が減少すれば捕れなくなるのは必然であり、外来種による被害を減らすことが目的であるのであれば、進捗状況は、被害報告に対しての捕獲数で算出すべきである。

当初に設定した年度目標を実績報告で変更することはできないため、いただいた意見を付記するなどの対応とさせていただきたい。

施策コード 1133 は、進捗状況を付すための計算の仕方が間違っていると思われるため、正しく評価できていないと考える。

施策コード 1133 について、この推進施策の目標としているところが、外来種の減少か、根絶かで、年度の目標設定が変わってくると思われる。根絶は非常に困難であり、根絶を最終的な目標とする場合には一頭一頭捕獲するための努力量が大きいことから、年度の目標設定を見直す必要がある。

さらに、この推進施策は、生息状況の把握と、防除で、本来はそれぞれに目標設

定すべきものが1つになってしまっているため、分かりづらいものとなってしまうている。

今回の計画策定の際に、分離するなどの検討をすべきである。

施策コード4123「魚類の放流や河川を再生させる取組による生態系の保全活動の推進」ではアユの放流を実施しているが、72万市民のうち、参加者165人がアユを放流しただけで進捗状況をAとしてよいか疑問である。また、人工的に作られたアユを放流して、生態系が保全されているとはいえない。活動の内容を見直す必要があると思われる。

さらに、今度の対応方針に「カワウなどによるアユの捕食が増えており、対応策を考える必要がある」とあるが、アユがいて、カワウがアユを食べることが生態系である。カワウがアユを食べてしまうための対応策を考えることは、この推進施策の趣旨から外れている。

始めは進捗状況が低くても、徐々に上がっていくような取組の検討をしていただきたい。

推進施策の評価については、数値的な算出による評価だけではなく、労力や難易度といった要素を含めながら評価した方が、その推進施策の位置付けに見合った評価になるのではないかと。

目標水準8「市民協働でのモニタリング調査による生物多様性の確保」では、どのような情報収集を行ったのか。

本市において生物リストを作成するとした場合の検討のため、他市における状況を収集したものである。

モニタリング調査については、次回の審議会にて、今後の進め方などについて検討していただくよう、資料を準備したいと考えている。

施策コード2213「(仮称)城山中央公園の整備」の今後の対応方針の記述については、誤解を生じないように適切な表現に修正すべきである。

資料の必要な修正については、会長の一任とする。

3 その他

事務局から、次回の会議日程及び委員の個人番号の収集について説明した。

以上

水とみどりの審議会委員出欠席名簿

	氏 名	所 属 等	備 考	出欠席
1	田淵 俊人	玉川大学農学部 教授	会長	出席
2	南 正人	麻布大学獣医学部 准教授		出席
3	吉永 龍起	北里大学海洋生命科学部 准教授		出席
4	出口 忠夫	公募委員		出席
5	秋永 真里子	特定非営利活動法人境川の斜面緑地を守る会 理事		出席
6	飯塚 裕美	特定非営利活動法人みどりのお医者さん		出席
7	熊谷 達男	「小松・城北」里山をまもる会 副会長		出席
8	高橋 孝子	特定非営利活動法人相模原こもれび 理事長	副会長	出席
9	野尾 睦彦	相模原商工会議所 3号議員 (東京ガス株式会社神奈川西支店 支店長)		出席